

第1回

多摩市都市計画に関する基本的な方針

改定特別委員会

令和4年11月28日(月)

10:00~12:00

1.1 都市計画マスタープランの目的と役割

多摩市では、「多摩市総合計画」に基づいて、様々な行政施策を進めており、総合計画は、福祉や教育などソフト面も含めた計画です。

これに対して、主にハード面に着目し、都市及び地域の望ましい都市像を明らかにし、都市計画として実現していくための方針を長期的な視点に立ってまとめたものが「都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第 18 条の 2）」、いわゆる「都市計画マスタープラン」です。

また、都市計画道路や公園などハード面の整備計画や、用途地域や地区計画などの規制・誘導の手法に加え、実現に向けた市民参加の方向性などを描くものであり、市民と行政との協働のまちづくりを誘導していくための羅針盤としての役割を示すものです。



都市計画マスタープランとは

- ✓ 市が作成する計画で、都市計画における基本的な方針を定めるもの
- ✓ 長期的な視点で、街の将来像を明らかにし、まちづくりを進めていくためのガイドラインとなるもの

1.2 都市計画マスタープランの位置付け

多摩市都市計画マスタープランは、「多摩市総合計画」及び東京都の「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して策定、個別行政計画との整合を図り総合化することにより、用途地域をはじめとした個別都市計画を決定・変更していく際の拠りどころになります。

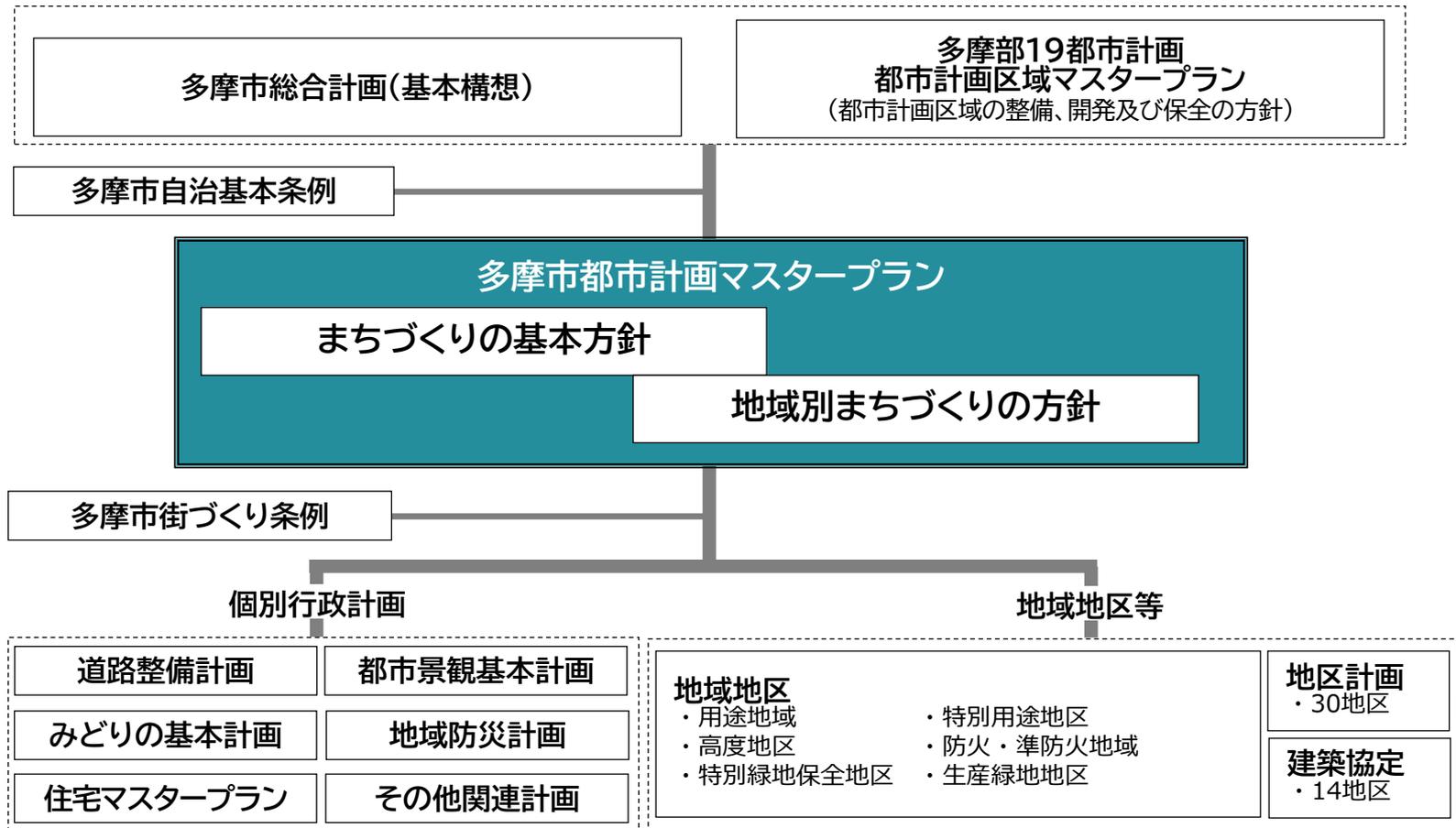


図 多摩市都市計画マスタープランの位置づけ

1. 都市計画マスタープランと総合計画

1.3 第五次総合計画の概要

● 第五次多摩市総合計画の構成

(1) 基本構想

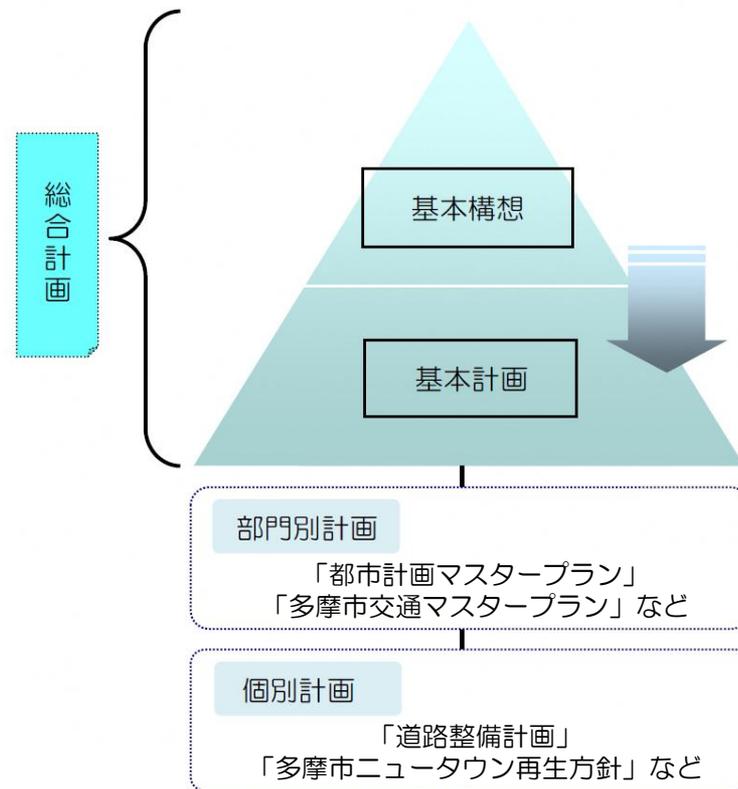
期間：2011（平成23）年度からの概ね20年間

概要：基本構想は概ね20年後の多摩市が目指すまちの姿を現したまちのビジョンで、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や目指すまちの姿などを示します。

(2) 第3期基本計画

期間：2019（令和元）年度からの概ね10年間

概要：基本計画は基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現するための方向性や取組、市民が果たすことのできる役割、財政の見通し等を示します。



✓ 現在（仮称）第六次総合計画を令和6年度までに策定予定

1.3 第五次総合計画の概要

● 基本構想

まちづくりの基本理念

1. 市民主権による新しい地域社会の創造
2. 豊かなまちを次代へ継承
3. 自律的な都市経営

将来都市像

みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩

<目指すまちの姿>

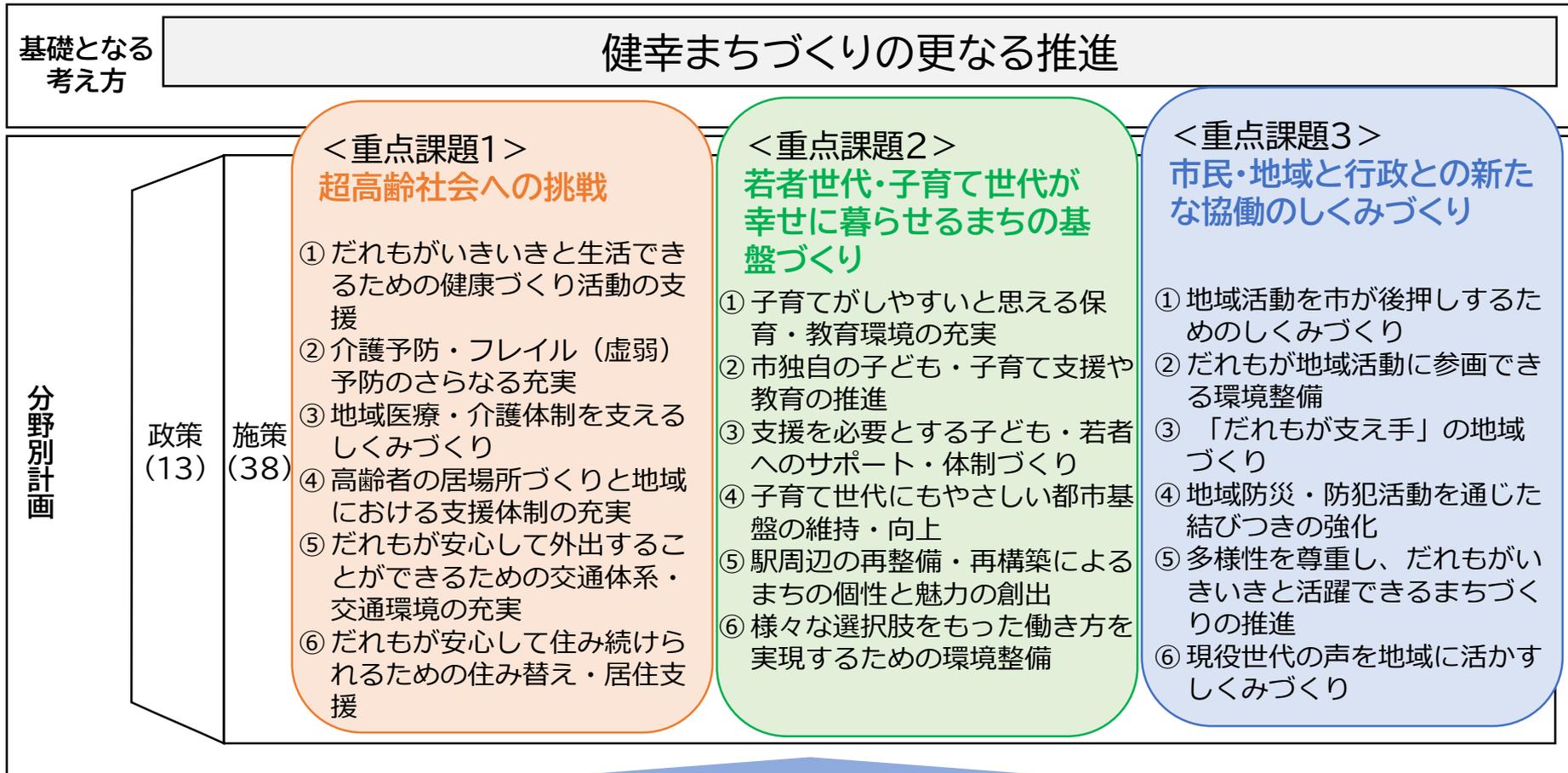
市民の暮らし	市民の力・ 地域の力	活力ある都市	環境
①子育て・子育てをみんな で支え、子どもたちの明 るい声がひびくまち ②みんなが明るく、安心し て、いきいきと暮らして いるまち	③みんなで楽しみなが ら地域づくりを進め るまち	④働き、学び、遊びみんなが 活気と魅力を感じるまち ⑤いつまでもみんなが住み続 けられる安全で快適なまち	⑥人、自然、地球 みんな環境を 大切にするまち

「目指すまちの姿」実現に向けた基本姿勢

1. 市民主体のまちづくりの推進
2. 持続可能な質の高い行政運営の推進

1.3 第五次総合計画の概要

● 基本計画



計画を推進するために	<ul style="list-style-type: none"> ①行政運営手法の転換 ②都市基盤を含む公共施設等のマネジメント ③内部改革の推進 ④「選ばれるまち」の実現に向けたシティセールスの推進 ⑤総合計画の進行管理
------------	--

1. 都市計画マスタープランと総合計画

1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● 現行計画の構成

多摩市都市計画マスタープラン（平成25年6月改定）

序章：改定の背景と目的

第1章：まちの現状と特性

第2章：まちの魅力とまちづくりの課題

- ・“まもりたい”まちの魅力
- ・まちづくりの課題

第3章：まちづくりの基本方針

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ①都市基盤の整備と維持管理の方針 | ⑤水とみどりの都市環境づくりの方針 |
| ②交通ネットワーク充実の方針 | ⑥景観づくりの方針 |
| ③にぎわいづくり（商業・産業・業務）の方針 | ⑦防災まちづくりの方針 |
| ④住宅・住環境の保全・環境の方針 | ⑧福祉のまちづくりの方針 |

第4章：地域別まちづくりの方針（市内を8地域に区分）

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 第1地域：一ノ宮、関戸1～4丁目、東寺方1丁目 | 第5地域：諏訪、永山 |
| 第2地域：連光寺、馬引沢、聖ヶ丘 | 第6地域：貝取、豊ヶ丘、南野1・2丁目 |
| 第3地域：桜ヶ丘、関戸5・6丁目、貝取、乞田 | 第7地域：落合、鶴牧、南野2・3丁目 |
| 第4地域：東寺方、落川、百草、和田、愛宕、乞田 | 第8地域：山王下、中沢、唐木田、南野3丁目 |

第5章：方針の実現に向けて

参考資料

1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● まちの魅力とまちづくりの課題

豊かな自然的環境と歴史・文化

- ・ みどりとしての樹林地や農地
- ・ まちの歴史や文化



多摩中央公園

整備された都市基盤

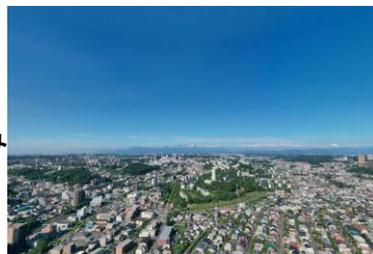
- ・ 整備された都市基盤
- ・ 交通に関わる安全性や利便性



多摩センター駅前

ゆとりある住環境

- ・ ゆとりある住環境
- ・ 自然と調和した街並み



多摩市役所上空

活発な市民のまちづくり活動

- ・ 市民の社会貢献意識
- ・ 活発な地域活動



多摩ニュータウン団地
建設50年の歴史散歩

1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● まちづくりの課題

少子・高齢化への対応

- 高齢者や子育て世代などに対応した住宅
- 高齢者や子育て世代などに配慮した都市機能の集約配置
- 元気な高齢者などが身近で活躍できる場

多摩ニュータウンの再生

- 住宅への更新や道路、公園、公共下水道等の機能維持
- 時代要求に適合した近隣センターのあり方の検討
- 良好な住環境維持のための容積率等の見直し

まちづくりの課題

自然的環境の保全と歴史・文化の継承

- 樹林地や農地の永続的な保全
- 防犯や交通安全との調和に配慮した公園・緑地・街路樹の保全
- 継承されてきた歴史や文化の魅力が損なわれないよう留意

災害に対する備え

- 災害に強いまちづくり
- 災害が発生しても速やかに復旧・復興が可能となるような防災まちづくりへの取組

移動困難者、活動制約者への対応

- 高齢者や障がい者などの移動に配慮した都市基盤の整備
- 坂や急傾斜の多い地形に配慮した身近な交通機関の充実
- 利用者に配慮した公共公益施設の整備

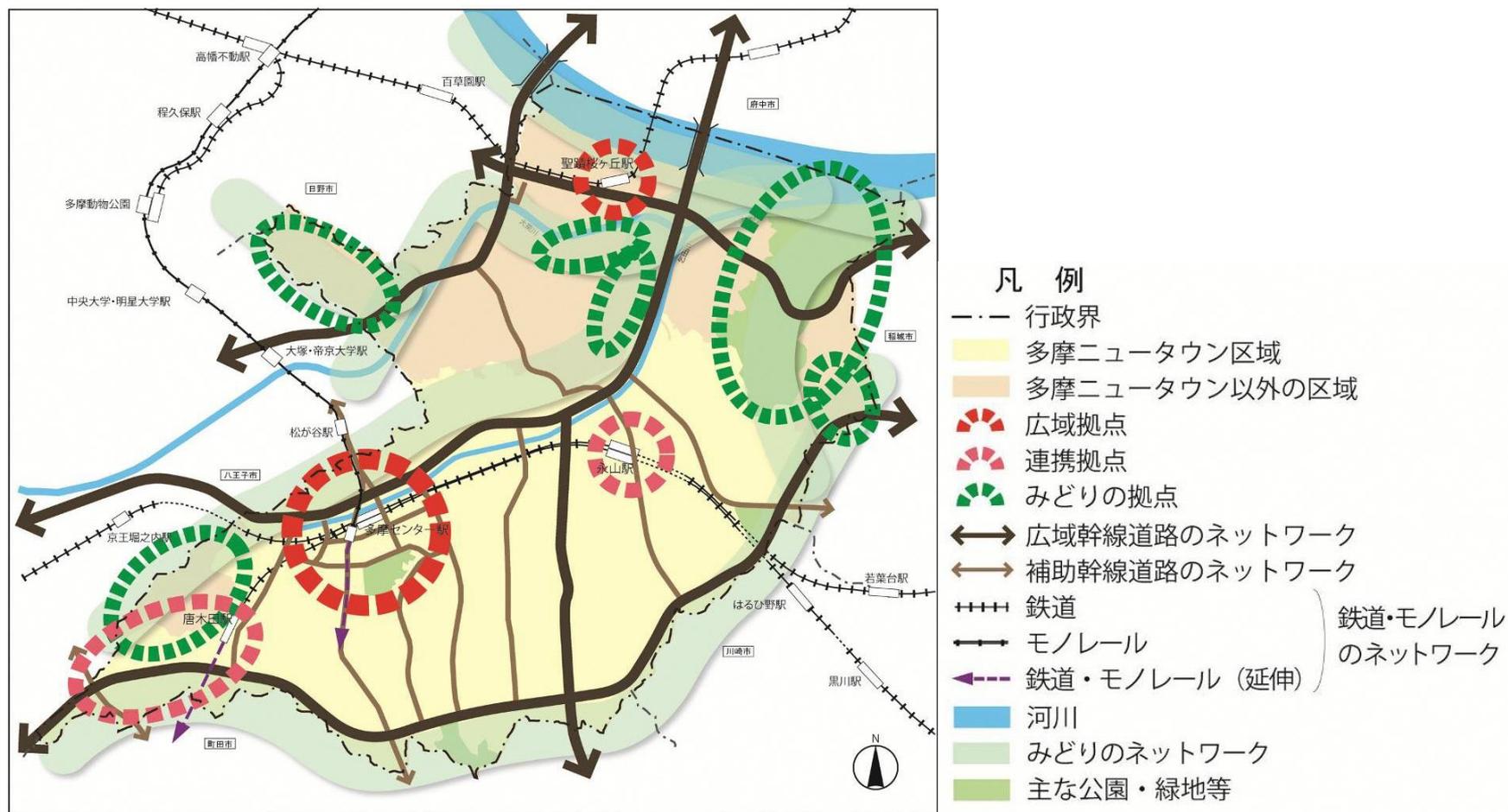
1. 都市計画マスタープランと総合計画

1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● まちづくりの将来像

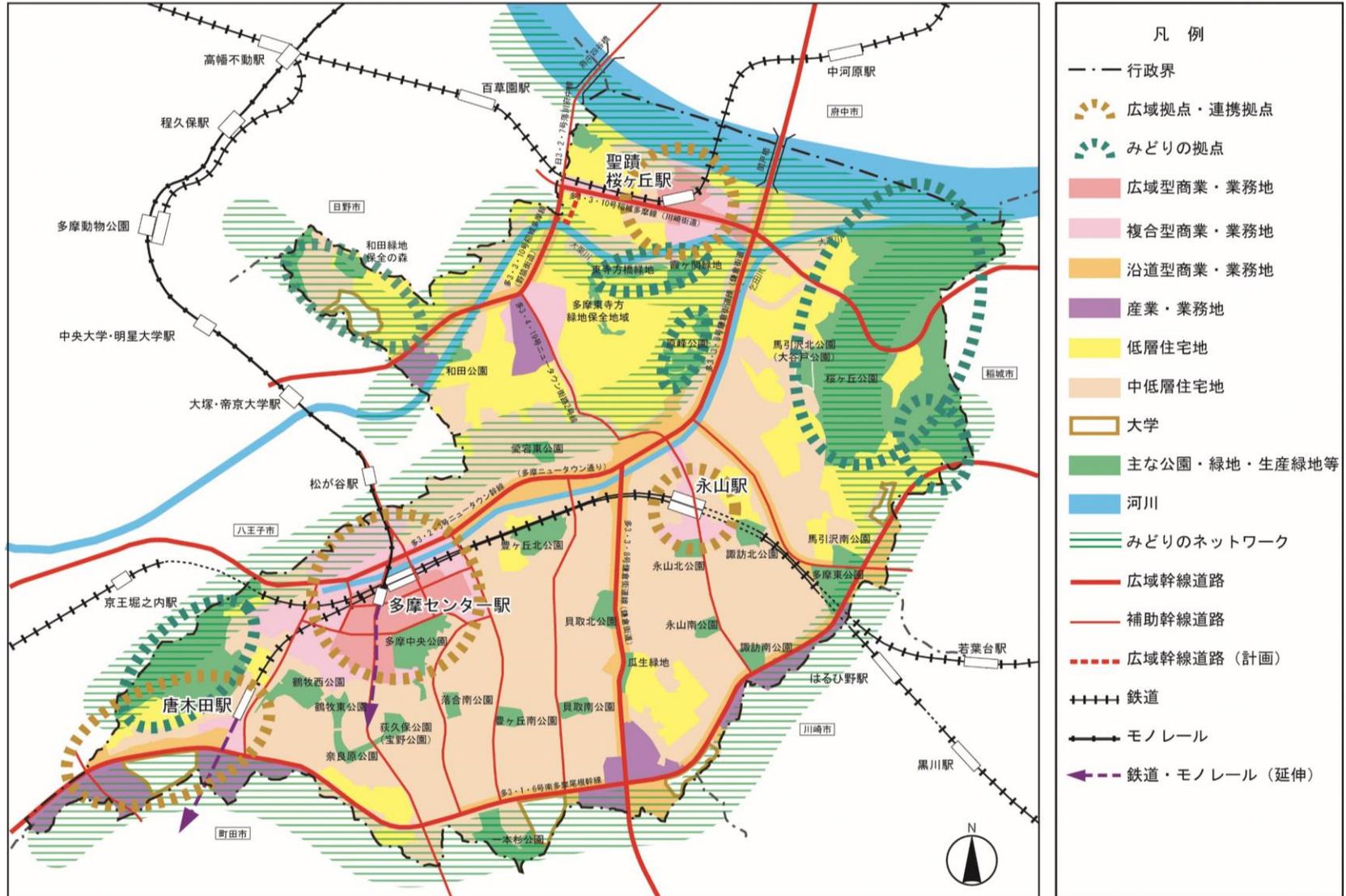
まち
安全で活気と魅力あふれる都市 多摩

● 将来都市構造



1.4 現行都市計画マスタープランの概要

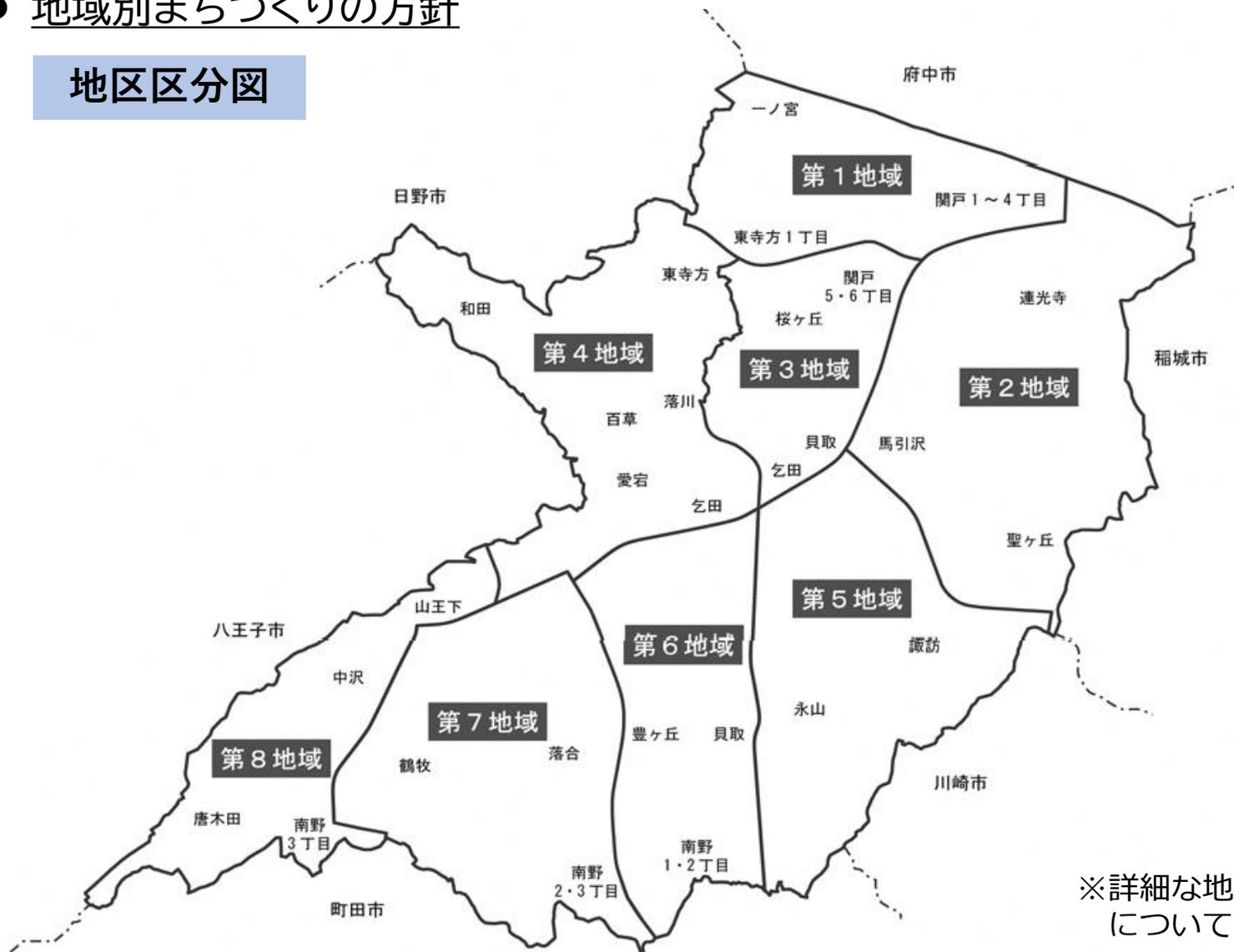
● まちづくりの将来像(全体図)



1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● 地域別まちづくりの方針

地区区分図



※詳細な地域別の課題・方向性については参考資料に記載

1.4 現行都市計画マスタープランの概要

● まちづくりへの参画

市民の役割

- まちづくりに主体的に参画し、実践し、提案する権利と責任
- まちづくり施策に関する理解と協力

事業者の役割

- 良好な住環境の保全・確保への貢献
- 市のまちづくり施策への協力
- 紛争の予防・解決のための努力
- まちづくり活動への参画や人材の提供



市の役割

- まちづくりの推進に必要な施策の立案と運用
- 市民が主体的に取り組むまちづくり活動やまちづくり関連組織への支援
- 市民や事業者への、情報提供や必要な助言・指導
- 紛争の予防・解決のための努力